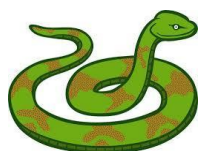


空地は適正に管理（草刈り、清掃）していますか？

空地の所有者は、定期的に見回りをして雑草が繁茂した場合は草刈りをし、木の枝が近隣住宅の敷地に入らないよう枝下ろしするなどして、年間を通して適正な空地の管理をお願いします。

空地を放置しておくと草や木が繁茂します。

- ハブやハチ、蚊などの害虫が発生します
- 樹木が強風で折れるなどして隣の家や道路に倒れます。
- タバコの投げ入れなどによる火災やごみの不法投棄による環境の悪化などの被害がおこります。



2019年「ハブ咬症注意報」について

発令期間：2019年5月1日～6月30日

「注意で防ごうハブ咬症！ハブ対策環境整備で！」

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、加えて農作業や行楽等で田畑や山野への出入りが多くなるこの時期に、ハブ咬症被害も多く発生しております。

ハブ被害を防ぐための環境整備

- ハブの隠れやすい場所をなくすようにしましょう。
- ごみなどの廃棄物の放置はやめましょう。
- 空地などは、雑草が伸びすぎないように定期的に草刈りをしましょう。

民生課 環境係 098-987-2322

～2019年ゴールデンウィーク中のゴミ収集について～

ゴールデンウィークの10連休中のクリーンセンターのごみの収集は、通常収集となりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

日程		収集内容
4月27日	(土)	持込ごみ（午前中）
4月28日	(日)	休み
4月29日	(月)	燃えるごみ（午前中）
4月30日	(火)	休み
5月1日	(水)	燃えないごみ（午前中）
5月2日	(木)	休み
5月3日	(金)	燃えるごみ（午前中）
5月4日	(土)	持込ごみ（午前中）
5月5日	(日)	休み
5月6日	(月)	燃えるごみ（午前中）

※ ゴールデンウィーク中のクリーンセンターは、月・水・金・土の午前中のみ開いています。午後は、開いていませんので、ご理解下さい。

民生課 環境係 098-987-2322